平成２６年（フ）第７２号
宮崎市大字熊野10198番地３
破産者　有限会社深田組
1　決定年月日　平成27年７月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第７３号
宮崎市大字熊野10198番地６
破産者　有限会社村川水道工業所
1　決定年月日　平成27年７月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第２７８号
宮崎市別府町６番３号　別府町メゾン102号、前住所宮崎市村角町原口2603番地
破産者　川越　　昇
1　決定年月日　平成27年７月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宮崎地方裁判所破産係

破産手続終結

平成２６年（フ）第８２号
茨城県笠間市稲田2323番地
破産者　常陸稲田砕石株式会社
1　決定年月日　平成27年７月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第１１０４２号
千葉県八千代市村上1113－１　１街区33棟820号
破産者　冨川　重順
1　決定年月日　平成27年７月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１６６号
香川県東かがわ市湊６番地１
破産者　株式会社麺工房六車
1　決定年月日　平成27年７月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第９４号
神奈川県足柄下郡湯河原町土肥４丁目５番地16
破産者　内藤建設株式会社
1　決定年月日　平成27年７月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第１７５号
奈良市田中町219番地の７
破産者　丸圭製茶株式会社
1　決定年月日　平成27年７月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第２１２号
佐賀県小城市三日月町久米1408番地10
破産者　チューリップアシュア株式会社
1　決定年月日　平成27年７月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２１３号
佐賀県佐賀市鍋島６丁目７番３－311号　医大北県営住宅、開始決定時の住所佐賀県小城市小城町松尾3884番地　三間寺オークハウス303号
破産者　佐藤　多義
1　決定年月日　平成27年７月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１８７号
沖縄県那覇市松尾１丁目19番27号　スカイ那覇ビル
破産者　サザンツーリスト株式会社
1　決定年月日　平成27年７月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２５年（フ）第１１２号
新潟県長岡市本町３丁目２番地７
破産者　有限会社ケイ．アイ．マシナリー
1　決定年月日　平成27年７月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２５年（フ）第２６１号
山梨県韮崎市龍岡町若尾新田963番地４
破産者　被相続人亡平賀清相続財産（開始決定時平賀清）
1　決定年月日　平成27年７月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１７９号
三重県四日市市大池町60番地１、住民票上の住所三重県桑名市参宮通21番地
破産者　内藤　邦子
1　決定年月日　平成27年７月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２６年（フ）第２２９４号
大阪府八尾市南本町５丁目１－８、住民票上の住所大阪府八尾市高美町３丁目１番46号
破産者　野島　純男
1　決定年月日　平成27年７月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２０３７号
札幌市北区北21条西８丁目２番20―401号
破産者　水崎留美子
1　決定年月日　平成27年７月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２７号
北海道沙流郡日高町字賀張81番地の２
破産者　西内　敏男
1　決定年月日　平成27年７月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２０５号
群馬県甘楽郡下仁田町大字下仁田239番地
破産者　佐俣仙太郎
1　決定年月日　平成27年７月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２６年（フ）第１６７号
香川県東かがわ市湊６番地１
破産者　六車　正信
1　決定年月日　平成27年７月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係